

平成 24 年度 事業計画の概要

(財)大阪デザインセンター

2008年秋のリーマン・ショックで落ち込んだ世界経済は、一時、持ち直したものの、昨年はタイ洪水などの自然災害に加えて、欧州債務問題という緊迫した事態にも見舞われました。日本経済も、個人消費の不振や深刻な雇用問題に加えて未曾有の東日本大震災、そして、円相場の急騰などにより、日本経済は極めて不透明な状態となっています。日銀は足元の景気について「なお横ばい圏内にある」との認識を示し、一部「持ち直しに向けた動きも見られている」とも述べていますが、日本のものづくりは大変な危機を迎えています。

すでにアジア諸国（韓国、香港、台湾、中国、シンガポールなど）では、ここ数年、「デザインを経営資源」として位置づけ、経済力を大きく伸ばしています。価格競争力で対抗しづらい日本においては、中小企業が「デザイン」を積極的に活用し、高付加価値化や市場競争力の強化に努め、収益力を高めていくことが最重要課題になっています。

こうした「デザインの重要性」に鑑み、平成 23 年度も国際デザイン交流協会の継承資産を活用し、「人材育成」や「大阪・関西のデザインに対する意識改革と発信力強化」に積極的に取り組んできました。

「人材育成」事業では、昨年度に引き続き、若手 4 人の在阪デザイナー等の協力を得て、「デザインビジネス塾（第 3 期）」を開講し、デザインマネジメントやデザインプロデュース能力を備えた世界で活躍できるデザイナーの発掘・育成に努めるとともに、第 1 期、第 2 期修了生との交流や情報発信に努めます。

また、23 年度から新たに、「大阪市とパリ市とのデザイナー交流事業」を受託しており、若手デザイナーが世界的視野で活躍できるように支援します。

一方、「大阪・関西のデザインに対する意識改革と発信力強化」では、「OSAKA STYLING EXPO 2012 LIVING」を高島屋大阪店において、大阪・関西で活躍するクリエイター等がデザインした作品を展示・即売するほか、大阪の産業力やデザイン力のポテンシャルの高さを国内外にアピールします。

さらに、「デザインは重要な経営資源」との観点から「デザインの力」をテーマにシンポジウムを秋に開催し、著名企業のデザイン戦略を一般市民にも訴えかけるとともに、冬には「東アジアのデザイン潮流」と題するシンポジウムで、アジア各国のデザインへの重点化の状況を伝えます。

また、大阪デザイン賞の検討を経て、総合的なデザイン振興を図る観点から、大阪デザインセンターが今後何に力点を置くべきかを検討する「中期ビジョン」の構想検討委員会を立ち上げます。

なお、財政問題はより厳しい状況が予想されますので、さらなる経費の節減と経営改善に努めるとともに、新公益法人への移行については一般財団法人化を前提として、組織の再生と大阪・関西のデザイン振興、中小企業の発展に努めます。

I. 目標設定

1. デザイン需要の喚起によるデザインビジネスの活性化と新たな市場の創設
2. 世界で活躍できるスター・デザイナーの発掘・育成の土壌づくり

II. 事業の重点目標

1. デザインビジネス促進による普及啓発（中小企業のデザイン振興）
2. 人材育成とその活用
3. 大阪・関西のデザインに対する意識改革と発信力の強化

III. 事業計画

1. 「大阪デザイン振興プラザ」事業

大阪デザイン振興プラザ（以下「プラザ」という。）を大阪におけるデザインビジネスの発信地とするため、デザイナーの「育成」、新しいデザインを創り出す「情報発信」、デザインに関するヒト、モノ、コトの「交流」を目的に次の事業を積極的に推進します。

(1) デザインビジネスプロモーションセンターの運営（大阪市からの受託事業）

デザイン導入による中小企業の活性化を促進するため、デザイン相談窓口の設置、デザイン事務所の紹介、専門アドバイザーの派遣・カウンセリングなど、企業とデザイン業界とのビジネスマッチングに引き続き取り組むとともに、マッチングにおける成果事例についても積極的にパンフレット、ホームページを活用して情報発信します。

また、大阪産業創造館と共催して実施している「デザイン個別相談会」を引き続き行うとともに、産創館と積極的に連携を図り、デザイナーとの個別マッチングやイベント出展、情報提供など、より多くの中小企業のニーズに対応できるよう取り組みます。

(2) デザイン工房の運営管理（アジア太平洋トレードセンターからの受託事業）

新進デザイナーの創業支援、企業デザイナーの育成など、デザインビジネスを支援するため、一層適切な運営管理に努めます。

特に、デザイン工房（インキュベーションブース）については、その有効活用を図るため、デザイナーの入所募集を積極的に行います。

(3) イベント企画、ライブラリー、交流サロン等の管理

(アジア太平洋トレードセンターからの受託事業)

「プラザ」がデザイン情報の発信拠点としての機能を発揮できるよう、セミナー、シンポジウムなどのイベント企画・実施をはじめ、ライブラリー、デザインギャラリー、ショーケース、交流サロン、多目的ルームなどの管理を一元的に行います。

また、ライブラリーについては蔵書の充実を図る観点から、引き続き、大阪市立中央図書館からデザイン関係図書の団体貸出を受けます。こうした図書情報を、工房関係者はもとよりホームページ上でも周知し、利用の促進に繋がります。

2. 人材育成（研修・教育）事業

(1) デザインビジネス塾 第3期開講 ((財) JKA 補助事業予定)

若手デザイナー等を対象に、デザインを通して問題の発見・課題の解決が図れる人材、新しいビジネスを創造できる人材を育成します。

そのため、大阪デザインセンターにデザイン・ビジネス塾を設け、在阪のトップデザイナー4氏（間宮吉彦氏、羽場一郎氏、山納洋氏、吉田順年氏）にデザイン・ビジネス塾の塾長を委嘱し、総合的なデザイン研修事業を委託し、実践的で広範囲なデザイン実務やそれぞれの塾長の卓越したノウハウを塾生に直接伝授する。

また、講義やディスカッション、塾長ワークショップを通して、クライアントからの要請や周囲の状況に即して、適切に課題を抽出してソリューションに至るまとめ方を、実戦的にアドバイスして、自社内では困難な高度な知識の習得を図り、企業が求めるエキスパートデザイナーを養成します。

1年に20名ずつ、5カ年で100名を養成する計画で、24年度は3年目に当たる。

【スケジュール】 4月中にカリキュラム作成。5月初旬に募集パンフレット作成・配布。6月初旬に塾生の募集締切、20名の塾生選定。6月入塾式、6～8月まで幅広い講義を受け、塾長ワークショップは8日間に倍増して3か月をかけ、実戦的な指導のもと、具体的な成果物の質を高める。12月の成果報告会には、行政機関や派遣元企業などを招き、講評をして貰う。

場所を、中之島 BANKS から御堂筋の淀屋橋アイスポットに移して、御堂筋の活性化の動きに呼応していく。

塾終了後も、修了生を人材BANKに登録するとともに、第1期、第2期修了生を含めて塾長や修了生の交流の場を持ち、大阪・関西のデザイン情報の発信とデザイナー集団の活性化に取り組む。

また、一定基準を満たす修了者には、「ODC デザインビジネス塾修了証書」を授与します。

(2) デザインマネジメント研究会・フォーラムの開催 ((財) JKA 補助事業予定)

平成 16 年度、平成 18 年度、平成 21 年度、平成 22 年度、平成 23 年度の 5 回にわたり、「デザインマネジメント研究会」を実施し、デザインマネジメントの果たす役割や課題について論議を行ってきましたが、商品企画や販売までのプロデュースやブランドを意識してマネジメントする人材が不足しているのが現状です。企業経営の中で、デザインを戦略的に活用し、デザイン経営の実践を図る人材を育成する必要があります。今年度も、経営資源としてのデザインを効果的に機能させるデザインマネジメントについて、各分野で活躍されているデザイン管理者、中小企業経営者、デザイナー等の参画により、問題解決のための研究を深めます。なお、経営者幹部、デザインマネジャーなどを対象に、その成果を今後の企業活動に活かすため、前年度研究会参加メンバーによるフォーラムも併せて開催します。また、一定基準を満たす受講者に対し、「ODC デザインマネジメント研究会修了証」を授与します。

- ・デザインマネジメント研究会

実施時期 平成 24 年 10 月～12 月 (8 回)

- ・デザインマネジメントフォーラム (成果報告会)

実施時期 平成 24 年 11 月 (予定)

(3) デザイン就業支援事業の実施 ((財) JKA 補助事業予定)

将来のデザイナーの育成を図るため、学生にデザイン事務所での就業体験を通し、デザイナーとしての知識や技術を習得させることを目的に、平成 19 年度から実施してきました。参加者からは「貴重な経験ができた。デザイナーとして頑張りたい。」として、好評を得ています。

昨年 12 月、実習生の学校卒業後の追跡調査を実施いたしました。19 年度から 21 年度の実習生 83 名のうち、就職(内定)した 48 名の 88%に当たる 42 名の方がデザイン関係の仕事に従事されていることがわかりました。厳しい就職状況のもとで、着実にデザインの道に進まれていることは、「インターンシップで学んだ社会の厳しさ」が十分分かっている強みであり、インターンシップの経験が生かされているとも言えます。

今年度も引き続き、学生の夏休み期間中 7 月～9 月に実施します。

なお、補助事業の関係でプロダクト系デザイナー事務所を中心に受け入れを行います。

(4) 大阪市とパリ市とのデザイナー交流事業の実施

(大阪市からの受託事業)

クリエイティブ産業の振興を図り、若手デザイナーが世界的視野で活動でき

るよう応援し、人材交流を通して大阪のデザイン力を世界に発信するため、クリエイティブ・デザイン分野の世界的先進都市であるパリ市と大阪市の若手デザイナーの人材交流を実施し、クリエイティブ・デザイン分野の人材育成を図ります。

派遣については、大阪市の事業予算化に合わせて、派遣者選考委員会を設置し、公募条件等を決めて希望者を募集し、書類選考、面接により1名の派遣者を決定します。派遣は本年10月頃から約3ヶ月、受入先はパリ市のデザイン事務所などを予定しています。

また、パリ市からの受入については、3月2日に1名が来日して大阪デザイン振興プラザ拠点に8月までデザイン技術の習得、交流活動を行っているので、支援に努めます。

今年度新規受け入れについても、事業化に合わせて、12月以降1名を、大阪市立デザイン教育研究所やデザイン事務所で受け入れを予定しています。

3. 情報の発信・調査事業

(1) デザイン情報の発信、ホームページの充実

経営資源としてのデザインの重要性を広くPRするとともに中小企業におけるデザイン活用促進の一助とするため、企業経営におけるデザイン開発事例、優れたデザイン事務所や業界団体の取組みなどを紹介し、さらには学識経験者や専門性の高いデザイナーによるデザイン諸問題への提言など、ホームページなどを活用してデザイン情報提供を幅広く発信します。

特に、当財団のホームページが、関西のデザイン界の情報交流の出会いの場になれるように検討を進めます。

一方、経済産業省近畿経済産業局と連携して、国内だけでなく海外にも通用する感性を生かした優秀なデザイン製品を紹介する為の関西デザイン・ポテンシャルマップ作成等に協力します。

(2) 「OSAKA STYLING EXPO 2012 LIVING」への参画

当財団は一昨年、大阪商工会議所および大阪スタイリングエキスポ実行委員会(事務局:大阪商工会議所)が実施した「OSAKA STYLING EXPO 2010 LIVING 部門」に参画しました。

同事業は、大阪・関西で活躍するクリエイター等が創り出す商品の中から、消費者に支持される商品をコーディネートし、「OSAKA STYLING」として情報発信することにより、消費の刺激、消費者起点の商品開発、新進クリエイターの発掘・育成等に資するものです。

平成23年度は、大阪府と共催した「DESIGN 優品関西」を統合して、新たに「OSAKA STYLING EXPO 2011 LIVING」として実施したものであり、当財団として、継続してこの事業に参画します。

事業の内容は、「OSAKAN VALUE」をテーマとして、平成24年5月9日(水)から14日(月)にかけて、高島屋大阪店7階催会場において、「OSAKA STYLING EXPO 2012 LIVING」の会場を設け、大阪・関西で活躍するクリエイター等がデザインした作品を発表・展示・販売する。

本事業は、主催者である大阪スタイリングエキスポ実行委員会に当財団も加わり、大阪商工会議所、大阪府、大阪市とともに推進します。

なお、経費については287万円を分担金として、大阪スタイリングエキスポ実行委員会(事務局：大阪商工会議所)に納入します。

(3) 大阪デザインセンター中期ビジョン構想委員会事業

平成22年度に、独自のデザイン選定事業の構築に取り組むため、「Innovative Good Design Award 選定事業」運営・検討委員会(仮称)(検討委員：嶋崎直氏《日刊工業新聞 広島支局長》、下川一哉氏《日経デザイン 編集長》、竹川智子氏《株式会社フラン 代表取締役》、吉田順一氏《大阪府立大学 21世紀科学研究機構教授》、吉田三千代氏《サンケイリビング社 企画開発部部長》)を設置し、様々な角度から検討を行ってきました。

そして、23年度は大阪デザイン賞実行委員会を開催するとともに、イベントとして、「よりよい暮らしのためのデザイン」をテーマに「デザインシンポジウム」を9月15日に開催しました。

委員会では、単に表彰するだけではなく、事業として成功するための支援策の必要性が指摘され、大阪デザイン賞ありきではなく、評価・顕彰制度と産業振興との一体性を再度議論する必要があるとされた。

そのためには、大阪のデザイン界において、当財団が何に重点を置いて活動すべきか、選択と集中の事業見直しが不可欠であるので、5年程度の中期ビジョンを委員会において検討し、合わせて、当財団の財務基盤のあり方についても検討することとします。

メンバーは、大阪府、大阪市、大阪商工会議所、近畿経済産業局、デザイナー、デザイン教育機関、在阪企業、有識者などによって構成します。

(4) シンポジウム「デザインの力」の開催 ((財)JKA 補助事業予定)

世界市場において受容される高付加価値商品・差別化商品の開発のためには、商品の基本的性能が必要なのももちろんであるが、その商品が使われる時間・場所・状況等も想定してより高い満足感を与えられるものでなければならない。そして、個々の商品だけでなく、「デザインを重要な経営資源」と捕らえ、企業の代表的なブランドイメージを確立し、それによって、企業そのものの企業イメージを確立しなければなりません。

一方、広く、市民、企業人に対しても、デザインとは完成された姿、意匠を言うだけではなく、ニーズ・企業価値を形に表す過程全てを指す、そしてそ

れが成功すれば大ヒットとなるという意識啓発を図り、社会全体でのデザイン意識の高揚を目指します。

昨年度は、「地域創造とデザイン」をテーマにシンポジウムを開催しましたが、今年度は「デザインの力」をテーマとします。

9月29日(土)に、場所をサンケイホール・ブリーゼプラザから大阪市立中央図書館に替えて、200名規模のシンポジウム(基調講演とパネルディスカッション)を開催します。

基調講演では、デザインをブランドイメージの重要な柱に据えて成功を収めているシャープ(株)のデザインセンター所長に具体的な開発事例を元にデザイン戦略を伺います。

パネルディスカッションでは、形あるモノづくりだけがデザインではないという視点のパネラーを加えて、立体的なブランド像を描きたい。

独創的なモノづくりで定評のある関西においては、消費者の目が厳しいと言われているが、時代とともに変わる「よいデザイン」を一般市民とともに考えるシンポジウムは、デザイン普及、モノづくり支援のためには不可欠です。

(5) ユーザーと共に考えるデザイン展

海外の「おもちゃ」や段ボールの遊具、絵本などを親子で楽しみながら、親の消費者の目線で、グッドデザインを考えます。こうした行動を分析し、グッドデザインとバッドデザインを考える機会を、夏休み期間中に設定します。

1. 実施時期 平成24年8月中旬 4日間
2. 実施場所 ATC・ITM棟10階 サンセットホール
3. タイトル ●▲■(まるさんかくしかく)展
4. 参加費 無料(ワークショップは有料)

(6) 「ODCサロン」の実施

デザイン関係者の交流を図り、情報発信できる場を持つため、一昨年度初めて、「ODC交流サロン」を実施しました。

本年度は、こうした場を有効に活用しながら、塾修了生や会員企業をはじめ、デザイン関係者・若手デザイナーなど人と情報が集まり、楽しく集いながらもデザインビジネスに繋がる場となるよう引き続き努力し、年2回の開催を目指します。なお、講師については様々なジャンルの方々に集まっただけのよう、幅広く活躍されている方に依頼していきます。

(7) デザイン事務所データベースの整備と運用管理

在阪を中心とするデザイン事務所の情報やポートフォリオを整備し、デザイナー紹介業務等に活用するとともに、デザイナー情報の一部をホームページで

公開し、その利用の促進を図ります。また、登録デザイナーにもイベント・セミナー等の情報を提供します。

4. 国際的なデザイン交流

国際デザイン交流協会の理念を受け継ぎ、今後の経済成長余力からみて、東アジアに重点を絞って、情報提供と交流を進めます。

(1) シンポジウム「東アジアのデザイン潮流」の開催（(財) JKA 補助事業予定）

大阪の企業家、デザイナーに、最新の東アジアにおけるデザイン状況の情報を提供し、今後の課題を共に考えたい。時期は1月18日(金)、場所は大阪市立中央図書館とします。

基調報告者、パネラーは、香港貿易発展局、韓国総領事館(クール・ 코리아)、東アジアを熟知しているデザイナー、大阪府市の海外事務所長などを招聘します。

(2) 国際交流(受入)・中国広東省仏山市順徳区産業デザイン協会との交流

経済のグローバル化、高付加価値化のもと世界各国では、デザインを経済戦略の大きな柱として取り組んでいます。これら諸国のデザイン事情を視察・交流を行うことは、大阪・関西のデザイン振興・デザインビジネスの発展にとって大変有効です。

去年は、デザインをテーマとした大阪市のパリ・ミラノ経済交流ミッションに参加したほか、一昨年には、ODC 50周年記念事業の一環として、香港デザインセンターが主催する香港 BODW に参加し、イノセンターの視察などを行いました。

中国・広東省仏山市順徳区産業デザイン協会からは、昨年6月に来阪して、当センターとの交流を行いたい旨の申し出がありましたが、東日本大震災の影響で、中断していました。この4月に来阪して、デザイン界の実情調査、見学をしたいとのことで、受入れることとします。

5. (財) 国際デザイン交流協会継承資産運営委員会

(財) 国際デザイン交流協会から引き継がれた財産の管理や財産をもって行う事業については、(財) 国際デザイン交流協会継承資産運営委員会(構成：大阪府、大阪市、大阪商工会議所、近畿経済産業局の役職員の中からそれぞれ1名を、理事会の同意を得て理事長が委嘱する。)で審議を行うこととしており、大阪・関西のデザイン振興に有効で効果的な事業が実施できるよう、引き続き運営委員会で協議します。

6. 新公益法人への移行について

新公益法人への移行については、平成 25 年 11 月 30 日までに完了する必要があります。

ODC のこれまで果たしてきた公的役割等を勘案すると、公益財団法人をめざすべきですが、安定した経営基盤の点などにおいて移行認定の基準をクリアできるめどが立たないために、「一般財団法人」としての認可申請に向けて、手続きを進めることとします。

申請のために、新たな定款案と、理事会、評議員会の構成案、そして、公益目的の支出計画策定などの作業を進め、遅くとも、平成 24 年度内に申請を済ませます。

7. デザイン団体支援事業

事務局業務を受託している在阪 6 デザイン団体の活動が円滑に推進できるよう、適正且つ迅速な事務処理を行うとともに各デザイン団体の支援と団体間の交流に努めます。

8. その他事業

(1) 商工経済団体との連携強化

大阪商工会議所、大阪府中小企業団体中央会、大阪府商工会連合会、大阪市工業会連合会などの商工経済団体との連携を強化し、諸事業の積極的な展開を図ります。

(2) 賛助会員の加入促進

委託料などの収入が減少する中、健全な財政運営を図っていくためには、自主財源である賛助会費収入の安定的な確保が不可欠であり、引き続き、ODC が行う諸事業を通して、積極的な加入促進に努めます。また、賛助会員には、各種デザイン情報のメール配信など会員サービスの強化に努めます。